

秩父別町農業委員会総会議事録（第11回）

| | | | |
|------------|---|--|--------------------------|
| 開催年月日 | 令和7年12月25日 | | |
| 開催場所 | 秩父別町役場大会議室 | | |
| 開催時刻 | 13時57分 | | |
| 出席委員 | 1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 5番 山崎拓士 君 | 6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君 | 11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君 |
| 欠席委員 | 4番 山田賢吾 君 | | |
| 説明のため出席した者 | | | |
| 職務のため出席した者 | 事務局長 植田 一至 主 事 吉澤 優希 | | |
| 議事日程 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第12号 農地の使用貸借の解約について 4 報告第13号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請 (所有権移転)について 6 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請 (使用貸借権設定)について 7 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請 (賃借権設定)について 8 議案第39号 農用地利用集積等促進計画の承認について | | |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただいまから令和7年第11回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶の後、秩父別町農業委員会会議規則第4条の規定により会長の議事進行をお願いいたします。(13:57 開会)</p> |
| 会長 | <p>(挨拶) 議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。秩父別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を2番前田委員、3番戸村委員を指名します。 日程第2 諸般の報告、農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 日程第3 「報告第12号農地の使用貸借の解約について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>報告第12号 農地法第18条第1項第2号の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので報告する。本日付会長からの提出です。 番号3 字秩父別 [] から [] の5筆、公簿現況ともに「田」地積合計33,810㎡、解約理由は、借主の都合。以上説明とします。ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第12号は報告済としてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員 挙手) 報告第12号は、報告済みといたします。 日程第4 「報告第13号農地の使用貸借の解約について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>報告第13号 農地法第18条第1項第2号の規定により、次のとおり農地の貸借の合意による解約の通知があったので報告する。本日付会長からの提出です。 番号10 所在地番、字秩父別 [] 公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。 番号11 所在地番、字秩父別 [] の一部公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。 番号12 所在地番、字秩父別 [] 公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>番号 13 所在地番、字秩父別 [REDACTED] 公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。</p> <p>番号 14 所在地番、字秩父別 [REDACTED] 公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。</p> <p>番号 15 所在地番、字秩父別 [REDACTED] の 2 外 3 筆公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。</p> <p>番号 16 所在地番、字秩父別 [REDACTED] の 1 公簿現況ともに「田」貸主・借主は記載のとおり。</p> <p>番号 17 所在地番、字中山 [REDACTED] 公簿現況ともに「畑」貸主・借主は記載のとおりで、番号 10 から 17 全て解約・引渡は、本日付、理由は借主の都合。以上説明とします。ご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第 13 号は報告済としてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員 挙手) 報告第 13 号は、報告済みといたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>日程第 5 「議案第 36 号農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>議案第 36 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による、農地の所有権移転につき次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案です。</p> <p>番号 4 字中山 [REDACTED] 公簿現況ともに「畑」地積 33,996 m²、譲渡人・譲受人は記載のとおりで贈与によるものです。</p> <p>番号 5 字秩父別 [REDACTED] 公簿現況ともに「畑」地積合計 1,608 m²、譲渡人・譲受人は記載のとおりで売買によるものです。以上説明といたします。ご審議の上決定いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 36 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(出席全委員 挙手) 議案第 36 号は、原案どおり決定いたします。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>日程第6「議案第37号農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>議案第37号 農地法第3条第1項の規定による、農地の使用貸借権設定につき次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案です。 全て経営移譲によるもので期間は、令和8年1月1日から、番号6・7・10は10年、番号8は20年、番号9は30年、所在地番、地目、地積等は記載のとおりです。 以上、説明といたします。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようすでお諮りいたします。 議案第37号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 （委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（出席全委員 挙手） 議案第37号は、原案どおり決定いたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>日程第7「議案第38号農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>議案第38号 農地法第3条第1項の規定による、農地の賃借権設定につき次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案です。 全て、経営移譲に係る更新で、所在地番、地目、地積、貸主等は記載のとおりです。 以上、説明といたします。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようすでお諮りいたします。 議案第38号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 （委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（出席全委員 挙手） 議案第38号は、原案どおり決定いたします。</p> |

会長

日程第 8 「議案第 39 号農用地利用集積等促進計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

議案第 39 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項及び第 4 項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画について承認を求めます。本日付け会長からの提案です。

貸借権設定、番号 29 字秩父別 [] 外 4 筆公簿現況ともに「田」地積合計 48,644 m²、更新です。

番号 30 字秩父別 [] 公簿現況ともに「田」地積 8,584 m²、新規です。

所有権移転の即売り、番号 5 字秩父別 [] 外 2 筆、公簿現況ともに「田」地積合計 12,899 m²、移転する者、受ける者、価格等は記載のとおりです。

番号 6 字秩父別 [] 外 2 筆、公簿現況ともに「田」地積合計 28,368 m²、移転する者、受ける者、価格等は記載のとおりです。

所有権移転の貸付、字秩父別 [] 外 6 筆公簿現況ともに「田」地積合計 46,050 m²、移転する者、受ける者、価格等は記載のとおりです。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですのでお諮りいたします。

議案第 39 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(出席全委員 挙手)

議案第 39 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 7 年第 11 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(14:30 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

2 番 前 田 英 樹

3 番 戸 村 哲 也